

城東区の都市景観資源(分布図)



■ 都市景観資源とは・・・

地域のみなさんに親しまれ、地域の景観を特徴づけている建造物、橋梁、樹木などの資源を、大阪市都市景観条例に基づき登録するものです。広く市民のみなさんに知ってもらい、地域の景観に関心を持ってもらうことにより、地域の特性を生かした景観づくりを進めていこうとするものです。

■ 大阪市都市景観条例(平成10年大阪市条例第50号)

大阪市域の景観の向上及び地域の特性を生かした都市景観の形成を目的として、その実現に向けて必要な基本事項を定めた条例です。市民や事業者のみなさんに都市景観への関心をより高めていただき、魅力的な都市景観をつくっていくことをめざしています。

都市景観資源紹介HP

<http://www.city.osaka.lg.jp/keikakuchosei/category/893-30-9-0-0.html>

城東区HP

<http://www.city.osaka.lg.jp/joto/>

お問い合わせ先 大阪市計画調整局 開発調整部 開発誘導課(都市景観)
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20(市庁舎7階)
電話06(6208)7885

